

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価										予 算		担当課				
■ 施策(2) 母子医療										予算・3次						
地区番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	【Do】実施					達成 率 % 達成 率 %	【Check】評価	【Action】改善	予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.	※赤字が評 価を記載した 課
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度						
1	27	周産期医療体制の維持・確保	母親が安心して出産し、子ども達が健やかに成長できるように市内の周産期に関わる医療機関による産科連携体制の下、総合周産期母子医療センター等の4つの基幹病院を中核として、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を提供する。 また、北九州市医師会が行う医師確保に関する事業への支援を行い、産科等医師の安定的な確保に努める。	①北九州市では、分娩を行う病院の減少に適切に対応するため、産科連携体制を整備している。このうち、市立医療センターでは、ハイリスク分娩等を受け入れるために総合周産期母子医療センターを設置しており、このセンターでの周産期医療の提供のため、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行う。	周産期医療体制の維持・確保 【現状値】 維持・確保 (H26年度) 【目標】 現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	達成	・計画期間中すべての年度において、必要な医師の確保や、医療提供体制を整備し、維持できたと判断できたため。 ・必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。 ・なお、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などにも留意する必要がある。	総合周産期母子医療センター	21	保福・地域医療課	
						維持・確保	維持・確保	維持・確保	維持・確保	維持・確保						達成率
1	28	小児救急医療体制の維持・確保	軽症から重症患者までの救急医療を提供する小児救急・小児総合医療センター(市立八幡病院に併設)を含め、4つの医療機関が24時間体制で小児の救急患者を受け入れる体制を維持・確保するとともに、市内の小児科に関わる医療機関との連携を図る。 また、小児医療関係者と協議を行い、小児救急や虐待防止など小児医療に関する先進都市を目指す。	①北九州市では、市内の小児科を有する医療機関との連携を図り、小児救急医療体制を整備している。このうち、市立八幡病院では、同体制の中心となる小児救急・小児総合医療センターを設置しており、このセンターでの小児救急医療の提供のため、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行う。	小児救急医療体制の維持・確保 【現状値】 維持・確保 (H26年度) 【目標】 現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	達成	・計画期間中すべての年度において、必要な医師の確保や、医療提供体制を整備し、維持できたと判断できたため。 ・必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める	小児救急・小児総合医療センター	22	保福・地域医療課	
						維持・確保	維持・確保	維持・確保	維持・確保	維持・確保						達成率
1	29	子ども医療費支給事業 (旧:乳幼児等医療費支給事業)	子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。 ※平成28年10月より、事業名を変更。	①医療費の支給	医療費支給制度の維持 【現状値】 2,449,381,872円 (H26年度) ※法令等に基づく制度執行であるため、目標値なし	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	達成	・制度を維持することで、経済面における子育ての悩みを軽減できていると考えられることから、施策の効果は高い。 子どもの健康の保持とすこやかな育成を図るため、現行制度を継続して実施する。	子ども医療費支給事業	158	子育て支援課	
						維持・確保	維持・確保	維持・確保	維持・確保	維持・確保						達成率

事業の評価										予算		担当課					
■ 施策(2) 母子医療										予算・3次		※大字が評価を記載した課					
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価	【Action】改善	予算 事務事業名		3次プラン 取り組み No.				
地区 番号	事業 番号	事業名	事業概要	令和元年度の 事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	達成 率 % 達成 率 %	5ヵ年 評価	評価の理由 (分析)	次年度以降の課題や改善内容							
1	30	母子公費負担 医療費助成	妊娠中の疾病や未熟児・心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減を図るため、医療費の公費負担等を行う。また、保護者の心身の負担軽減や療育生活の充実を図るため、家庭訪問等による支援を実施する。 また、小児慢性特定疾病に対する医療費助成を拡充し、専門員による自立支援を行う。	①小児慢性特定疾病医療費の給付 ②自立支援医療(育成医療)の給付 ③未熟児養育医療の給付	①789人 ②96人 ③181人	小児慢性特定疾患医療の給付人数 【現状値】 695人 (H26年度) 【目標】 ※国の要綱に基づく制度執行であるため、目標値なし	27年度 785人 達成率 - 計画達成率 -	28年度 752人 達成率 - 計画達成率 -	29年度 742人 達成率 - 計画達成率 -	30年度 781人 達成率 - 計画達成率 -	令和元年度 789人 達成率 - 計画達成率 -	達成	-公費助成を行うことで、経済的負担を軽減し、妊娠中の疾病や心身障害児等の重症化を抑制できている。	妊娠中の疾病や心身障害児等の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、事業を継続実施する。	母子公費負担医療費助成 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	157	子家・子育て支援課
2	31	予防接種事業	予防接種法に定められた対象疾病のうち、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合、ジフテリア・百日せき・破傷風混合、ジフテリア・破傷風混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎、結核、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)、水痘、B型肝炎、高齢者用肺炎球菌、高齢者インフルエンザのワクチン接種を各医療機関で行い、その接種率の向上を図る。 また、感染症から子どもを守り、安心して子どもを育てる環境づくりのため、定期予防接種について理解を深める。	①麻しん・風しん接種 ・接種率95%以上 ・接種者数14,429人	接種率:93.7% (接種者数:14,229人)	麻しん・風しん接種者数 【現状値】 15,929人 (H26年度) 【目標】 現状維持	前年度 (15,929人) 比同水準 15099 達成率 94.8% 計画達成率 94.8%	前年度比 同水準 15,312人 95.40% 95.40%	前年度比 同水準 15,295人 96.1% 96.1%	前年度比 同水準 14,816人 96.9% 96.9%	前年度比 同水準 14,229人 93.7% 93.7%	概ね達成	国の目標値である95%以上の接種率に対して、達成率が90~100%未満であり、ほぼ現状どおりの状況で推移しているため。	・現状どおりの接種率を維持するために、生後2か月後の郵送での予防票送付・就学前健診時のチラシ配付・小学校を通しての接種勧奨チラシ配付などの積極的勧奨を継続する。 ・2期の未接種者については、10月及び2月に勧奨ハガキを個別送付するなど、接種勧奨を継続していく。	定期予防接種事業 定期健康診断・予防接種事業(結核)	23	保健・保健衛生課
3	32	不妊に悩む方への特定治療 支援事業および不妊等専門 相談	不妊に悩む夫婦が、経済的理由で不妊治療を断念することがないよう、医療費が高額な特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 また、専門相談窓口を設置し、不妊の要因について啓発普及を推進するとともに、不妊に関するさまざまな相談に応じることで、心身の悩みを軽減する。 今後は不妊の専門相談に加え、不育症の相談にも応じる。	①特定不妊治療費の助成 ②不妊相談対応	①714件 ②76件	不妊の専門相談件数 【現状値】 428件 (H25年度) 【目標】 増加	現状値 比増 346件 達成率 80.8% 計画達成率 80.8%	前年度比 増 275件 79.5% 79.5%	前年度比 増 185件 67.3% 67.3%	前年度比 増 120件 64.9% 64.9%	前年度比 増 76件 63.3% 17.8%	概ね達成	・相談件数は減少しているものの、不妊に悩む方が身近に相談できる機会の提供はできている。	・今後も、治療費の助成や、相談事業に係る周知を行い、継続して事業を実施する。	特定不妊治療費助成事業	9	子家・子育て支援課